

飯山高等学校川原実習地及び下法軍寺実習地の売却に係る情報の招請について

1 概要

香川県では、飯山高等学校川原実習地及び下法軍寺実習地について、土地の売却を検討しており、購入見込及び購入後の利活用についての情報等（以下「情報等」という。）を招請します。

なお、川原実習地の購入においては、香川県知事又は丸亀市農業委員会会長から買受適格証明書の交付を受ける等、農地法に基づく許可を得る必要があります。

2 情報等の提出

(1) 提出方法

情報等を提出する方（個人、団体を問わない。）は、下記3に示す提出資料（各1部）を直接持参、郵送、又はメールで提出してください。

(2) 提出期限

令和8年7月31日（金）17時15分

(3) 提出先

郵便番号・住所 〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号

所属部課・係 香川県総務部財産経営課 ファシリテイメント・財産グループ

電話番号 087-832-3074

メールアドレス zaisankeiei@pref.kagawa.lg.jp

3 提出資料

(1) 情報等の提供（別記様式）

(2) その他参考資料

4 その他

(1) 本売却案は検討中のものであり、中止し、又は内容を変更することがあります。

(2) 情報等（参考資料等を含む。）の作成及び提出に係る経費は、提出者の負担とします。

(3) 現地確認が必要な場合は、希望により現地説明を行います。

(4) 提出された情報等（参考資料等を含む。）は、一切返却しません。

(5) 提出された情報等（参考資料等を含む。）は、本県において検討する際の参考とするため、本県の組織内で複製し、及び配付するものとします。

(6) 提出された情報等（参考資料等を含む。）について、後日、質問し、又は追加の資料提出等をお願いする場合があります。

5 問合せ先

郵便番号・住所 〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号
所属部課・係 香川県総務部財産経営課 ファシリティマネジメント・財産グループ
電話番号 087-832-3074
FAX番号 087-806-0213